

No.2 開かれた町政と自治協働の推進〈行政経営〉 (総務課)

令和5年度までにめざす姿

地域の課題や状況に応じて、行政経営を効果的・効率的に進めます。

令和元年度にめざした成果

- ①第2条総合計画の各基本事業の目標達成により、町民福祉を向上させます。
- ②第4期行政改革プランの策定及び取組項目ごとの目標達成による財政の健全化をめざします。
- ③人材育成基本方針の策定と新方針に基づく計画的な人材育成を行います。

令和元年度にめざした活動

- ①行政評価を活用した各基本事業に対する役場内部評価と外部評価(町民委員会等)による進捗管理を行います。
- ②プランの取組項目に対する役場各課や行財政運営審議会による調査審議、答申及び建議を行います。
- ③人材育成基本方針の策定準備を行います。

令和元年度の成果

- ①第2次総合計画の策定と発行、町民等への配布、役場内部評価を実施しました。
- ②各課、本部会議、審議会の審議により、第四期行政改革プランの策定及び取組項目策定に着手しました。
- ③人材育成・勤務評定を実施しました。

令和元年度の問題

- ①目標達成に向けた意識、原状把握力、振り返り力、実践力の向上と、基本事業マネジメント、事務事業マネジメントの予算、組織目標との連動が必要です。
- ②各取組項目の目標設定と実施内容の精査が必要です。
- ③人材育成基本方針の見直しができていません。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①予算決算時期にあわせた年間のマネジメントサイクルを定着させます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①成果目標の明確化と現状把握力を向上させます。
- ②各取組項目を定め、着手の順番・濃淡を決め、進捗管理を行います。
- ③人材育成基本方針を策定します。

(3) 新たに取り組む方策

- ①総合計画の基本事業の評価、事務事業・成果優先度評価に取り組み、予算・決算に連動させ、まちづくりの成果と財政の健全化の両立を図る行政経営基盤を確立します。